

平成 26 年 4 月 28 日

株式会社三菱東京 UFJ 銀行

イスラム民間開発公社 Islamic Corporation for the Development of the Private Sector  
とのイスラム金融に係る業務提携について

株式会社三菱東京 UFJ 銀行（頭取 <sup>ひらの</sup>平野 <sup>のぶゆき</sup>信行）の現地法人であるマレーシア三菱東京 UFJ 銀行は、2014 年 4 月 25 日付で、イスラム民間開発公社 Islamic Corporation for the Development of the Private Sector（以下 ICD）とイスラム金融に係る業務提携に関する覚書を締結いたしました。

ICD の本社はサウジアラビアのジェッダにあり、イスラム開発銀行グループに属する国際機関として、1999 年 11 月に設立されました。イスラム開発銀行メンバー国であるイスラム教国の民間企業に対しイスラム金融に関するサービスを提供することにより、メンバー国の経済発展を促進することを目的としております。

マレーシア三菱東京 UFJ 銀行は、2008 年にマレーシア中央銀行より外貨建てのイスラム金融業務のライセンスを取得しました。邦銀グループで唯一、自前のシャリアコミッティを有し、イスラム金融業務に取り組んでおります。シャリアコミッティとは、イスラム法学者で構成され、取引がイスラム法に合致するかを判断する委員会です。

三菱東京 UFJ 銀行とマレーシア三菱東京 UFJ 銀行は、本提携を通じ、イスラム金融の更なる発展に貢献するとともに、マレーシアのみならず、その他アジア・中東等のイスラム教国で急速に拡大するお客様のイスラム金融ニーズにお応えすべく、更なるサービスの拡充に努めてまいります。

以上